

住宅省エネルギー性能証明

■申請料金（単位：円（税込））

□単独申請

区分	料金（1件につき）	料金内訳	
		図面審査	現場審査
工事監理報告書を提出する住宅	52,800	41,800	11,000
現地での現場検査（2回）を受ける住宅	81,400	41,800	39,600

※現場検査の2回とは、下張り直前の工事の完了時（断熱材施工完了時）と竣工時

□併願申請（断熱性能等級4以上及び一次エネルギー消費量等級4以上での申請の場合）

活用する評価書等の基準	区分	料金（1件につき）	料金内訳	
			図面審査	現場審査
断熱性能等級4以上の基準を満たすことを証するもの	工事監理報告書を提出する住宅	31,900	20,900	11,000
	現地での現場検査（2回）を受ける住宅	60,500	20,900	39,600
断熱性能等級4以上及び一次エネルギー消費量等級4以上の基準を満たすことを証するもの	工事監理報告書を提出する住宅	16,500	5,500	11,000
	現地での現場検査（2回）を受ける住宅	45,100	5,500	39,600

※併願に活用できる評価書等とは、弊社が発行した設計住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35(2023年4月以降)または、フラット35S(省エネ)の適合証明書等をいう。

□併願申請（断熱性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上での申請の場合）

活用する評価書等の基準	区分	料金（1件につき）	料金内訳	
			図面審査	現場審査
断熱性能等級5以上の基準を満たすことを証するもの	工事監理報告書を提出する住宅	31,900	20,900	11,000
	現地での現場検査（2回）を受ける住宅	60,500	20,900	39,600
断熱性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上の基準を満たすことを証するもの	工事監理報告書を提出する住宅	16,500	5,500	11,000
	現地での現場検査（2回）を受ける住宅	45,100	5,500	39,600

※併願に活用できる評価書等とは、弊社が発行した設計住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35SA(省エネ性)適合証明書等をいう。

□その他

現場審査料金加算(遠隔地区) 那須町、茨城県、群馬県	5,500
変更審査申請	20,900
再発行申請	3,300